

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第58期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7045
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼経営企画室長 原田 俊秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 中山 謙一郎
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	74,593	78,157	85,535	90,424	99,019
経常利益	(百万円)	7,002	8,859	10,298	10,799	10,887
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,577	5,187	6,288	7,464	7,476
包括利益	(百万円)	3,189	6,845	8,909	10,672	6,249
純資産額	(百万円)	82,629	86,029	92,177	103,218	107,044
総資産額	(百万円)	102,627	105,941	117,498	129,525	135,861
1株当たり純資産額	(円)	2,149.33	2,293.14	818.33	915.75	947.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	93.06	136.14	55.92	66.37	66.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	136.03	55.84	66.23	66.30
自己資本比率	(%)	80.5	81.1	78.3	79.5	78.4
自己資本利益率	(%)	4.4	6.2	7.1	7.7	7.1
株価収益率	(倍)	23.05	17.48	16.94	20.40	31.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,167	7,190	8,521	8,963	11,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	807	6,113	4,681	661	7,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,532	3,542	1,581	2,245	2,396
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,317	13,256	16,922	23,760	23,874
従業員数	(人)	3,893	4,086	4,205	4,409	4,665

(注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第55期における従業員の増加は、主にMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAを連結の範囲に含めたことによるものであります。

4 第56期における従業員の増加は、主に三浦鍋爐股份有限公司を連結の範囲に含めたことによるものであります。

5 第57期における従業員の増加は、主に当社の人員増加によるものであります。

6 第58期における従業員の増加は、主に当社及びMIURA AMERICA CO.,LTD.、韓国ミウラ工業株式会社の人員増加によるものであります。

7 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	68,609	70,123	74,208	76,415	81,130
経常利益 (百万円)	6,949	8,108	9,175	9,806	9,695
当期純利益 (百万円)	3,729	3,597	5,312	6,877	6,562
資本金 (百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数 (千株)	41,763	41,763	41,763	125,291	125,291
純資産額 (百万円)	81,319	81,997	86,338	95,071	100,003
総資産額 (百万円)	100,526	100,294	106,807	117,100	124,834
1株当たり純資産額 (円)	2,115.53	2,185.95	766.57	843.51	886.71
1株当たり配当額 (円)	40.00	41.00	55.00	37.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(21.00)	(26.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.02	94.40	47.24	61.15	58.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	94.33	47.17	61.02	58.20
自己資本比率 (%)	80.9	81.7	80.7	81.0	79.9
自己資本利益率 (%)	4.7	4.4	6.3	7.6	6.7
株価収益率 (倍)	22.11	25.21	20.05	22.14	36.01
配当性向 (%)	41.2	43.4	38.8	32.2	36.0
従業員数 (人)	2,694	2,711	2,712	2,813	2,898

- (注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。
2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第56期の1株当たり配当額には、設立55周年記念配当5円を含んでおります。
4 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社(昭和22年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、昭和33年12月から営業を休止、昭和55年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、昭和56年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

昭和2年12月	精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。
昭和34年5月	各種ボイラ・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金200万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。
昭和35年10月	小型貫流ボイラの製造開始。
昭和38年11月	東京営業所(東京都港区)を開設。
昭和40年1月	本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。
昭和41年1月	名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。
4月	大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。
昭和42年5月	船用補助ボイラの製造開始。
昭和45年2月	愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金300万円)を設立し、営業部門を分離。
4月	現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。
昭和47年12月	三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。(現・連結子会社)
昭和53年5月	三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に変更。
7月	メディカル機器の製造開始。
昭和56年5月	額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併、商号を三浦工業株式会社に変更。
昭和57年2月	三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。(旧・連結子会社)
4月	川内工場(愛媛県東温市)を新設。
9月	韓国ミウラ工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。(現・連結子会社)
12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和61年2月	食品加工機器の販売開始。
昭和62年6月	MIURA BOILER CO.,LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。
昭和63年2月	三浦鍋爐股份有限公司(台湾 台北市)を設立。(現・連結子会社)
7月	株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成元年2月	オンラインメンテナンス業務の開始。
10月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。
11月	本社ビル完成。
平成2年1月	三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成3年3月	MIURA BOILER CO.,LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)及びMIURA BOILER WEST INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。
7月	決算期を4月30日から3月31日に変更。
11月	北条工場(愛媛県松山市)を新設。
平成4年12月	北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。
平成5年5月	上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。
12月	MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。
平成7年4月	株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社) 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社)
平成8年6月	第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。
平成10年4月	三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。
7月	三浦エヌピー株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成11年11月	三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)移転。
12月	本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。
平成13年2月	三浦環境科学研究所が、ISO/IEC17025の認定を取得。
平成15年1月	MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。
平成16年2月	技術開発センター完成。
4月	会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)及び三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。(共に旧・連結子会社)
9月	三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。(現・連結子会社)
平成18年9月	北条工場内に水処理装置、食品機器、メディカル機器の組立工場新設。
12月	株式会社ゼットシステムを吸収合併。

平成19年 2月	三浦大阪ビル完成。大阪支店(東大阪市)移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。
4月	北条工場内に小型貫流ボイラ塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。
平成20年 4月	株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。
5月	MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。(旧・連結子会社) MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。(現・連結子会社)
平成20年12月	三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。
平成21年 4月	MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。(旧・連結子会社)
5月	MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア 西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
12月	北条工場内に電気機器生産工場を新設。
平成22年 3月	北条工場内に水処理製品生産工場を新設。
4月	韓国ミウラ工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。(旧・連結子会社) 株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
5月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。
平成23年 3月	MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。
平成24年 4月	MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。
平成25年 1月	MIURA BOILER CO.,LTD.をMIURA CANADA CO.,LTD.に商号変更。(現・連結子会社)
3月	PT.MIURA INDONESIAが工場(インドネシア 西ジャワ州)を新設。
7月	韓国ミウラ工業株式会社が工場(韓国 天安市)を新設。
平成26年 7月	韓国ミウラ工業株式会社がMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.の全株式を売却し、連結子会社から除外。
8月	MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(タイ チャチューンサオ県)を設立。
9月	三浦アクアテック株式会社が北条工場内に水処理薬品工場を新設。
10月	MIURA NETHERLANDS B.V.(オランダ アムステルダム市)を設立。
12月	三浦精機株式会社が北条工場内にコンポーネンツ工場を新設。
平成27年 2月	MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(米国 ジョージア州)を設立。(現・連結子会社)
3月	MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(トルコ イスタンブール市)を設立。 三浦鍋爐股份有限公司が工場(台湾 台南市)を新設。
4月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦テクノ株式会社と三浦精機株式会社を吸収合併。 MIURA NORTH AMERICA INC.がMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を吸収合併、商号をMIURA AMERICA CO.,LTD.に変更。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社13社、非連結子会社8社、関連会社1社で構成されております。

当社の企業集団の主な事業内容並びに当社及び子会社との位置づけは以下のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内機器販売

小型貫流ボイラ及び関連機器は、国内は主要部品の製造を三浦工機株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、加工・塗装・組立を株式会社三浦マニファクチャリング(連結子会社)に委託し、当社が販売とこれらに伴う諸工事を行っております。関連機器の一部については、三浦アクアテック株式会社(連結子会社)が製造し、当社が販売しております。

水管ボイラは、当社が原材料の仕入れを行い、加工・塗装・組立を三浦マシン株式会社(連結子会社)に委託し、当社が販売しております。冷熱機器は、主要部品の製造及び組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売しております。なお、一部の地域においては、株式会社丹波工業所(連結子会社)及びアイム株式会社(非連結子会社)が販売しております。

水処理装置及び薬品は、三浦アクアテック株式会社が製造し、当社が販売しております。

(2) 国内メンテナンス

国内のメンテナンスについては、当社が行っております。

(3) 海外機器販売

小型貫流ボイラ、関連機器及び薬品は、現地で製造及び販売を行っております。韓国においては韓国ミウラ工業株式会社(連結子会社)が、中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司(連結子会社)が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司(連結子会社)が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIA(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。タイ以外の東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(連結子会社)が、タイにおいてはMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。

また、米州においてはMIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(連結子会社)が事業を統括するために、北中南米全域の現地法人を子会社としております。カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造及び販売を担当しております。中米においてはMIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(非連結子会社)が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。

トルコにおいては、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。

船用ボイラ及び関連機器は、ヨーロッパにおいてはMIURA NETHERLANDS B.V.(非連結子会社)が販売を担当しております。

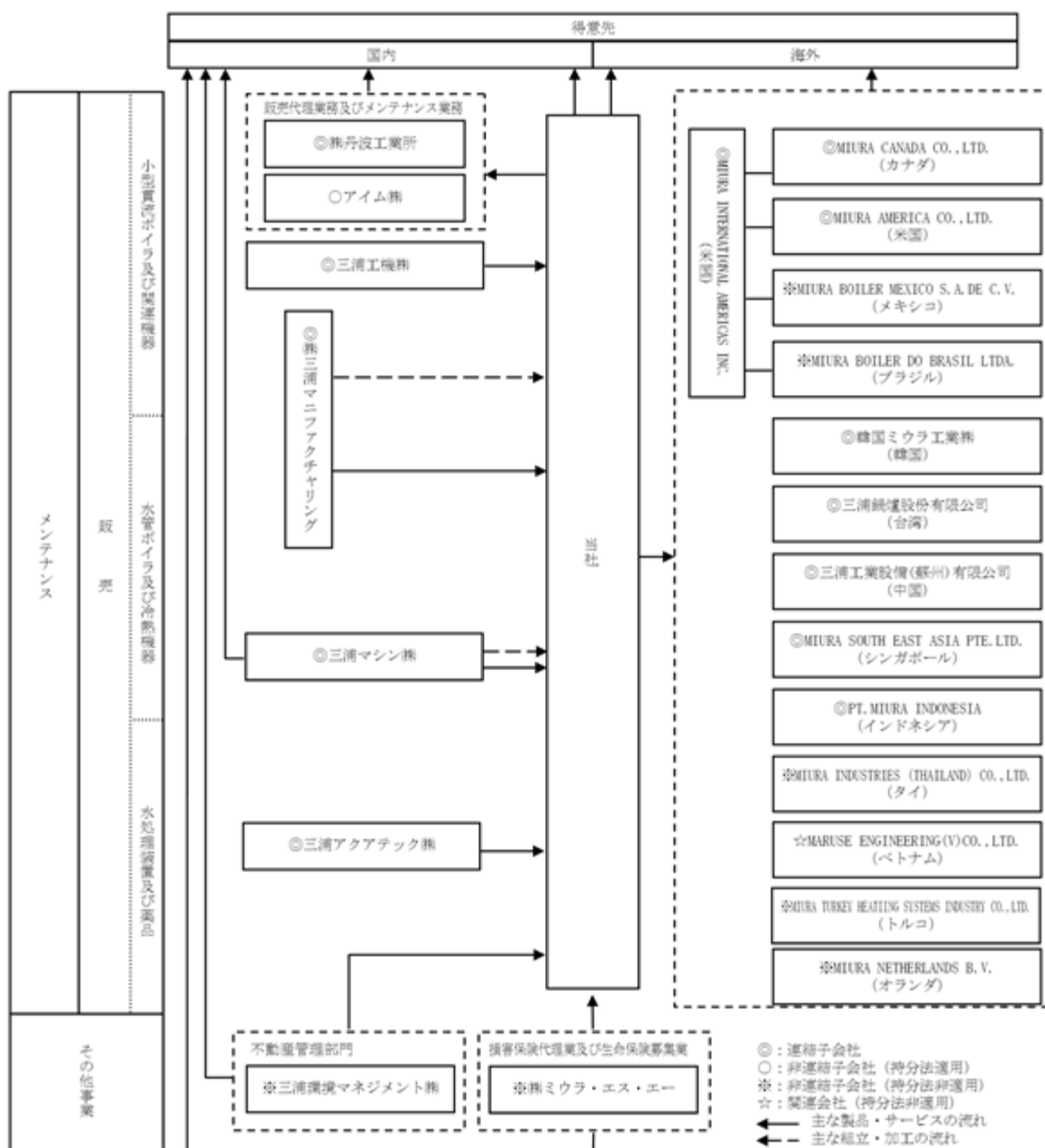
(4) 海外メンテナンス

韓国においては韓国ミウラ工業株式会社が、中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司が、台湾においては三浦鍋爐股份有限公司が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIAが、東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.が、カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.が、米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.が、中米においてはMIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.が行っております。

当社の不動産の管理業務は、三浦環境マネジメント株式会社(非連結子会社)が担当しております。

また、法人・個人部門の損害保険、生命保険代理業務は、株式会社ミウラ・エス・エー(非連結子会社)が担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 平成28年4月1日に当社はMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.(当社100%出資)をシンガポールに設立しました。これに伴い、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.に社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三浦アクアテック㈱ (注) 1	愛媛県松山市	50	水処理装置、薬品の製造	100.0	水処理装置、薬品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金450百万円 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
韓国ミウラ工業㈱ (注) 1	韓国 ソウル特別市	(百万ウォン) 11,402	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
三浦工機㈱	愛媛県西予市	40	ボイラの主要部品の製造	100.0	ボイラ部品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金300百万円
㈱三浦マニファクチャリング (注) 1	愛媛県松山市	50	ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機器の加工・塗装・組立、移送ポンプの製造	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機器の加工等、移送ポンプの製造を委託しております。 役員の兼任 5名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦マシン㈱	愛媛県松山市	90	水管ボイラ等の加工・塗装・組立	100.0	水管ボイラの加工等の業務を委託しております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金260百万円 本社工場の土地及び建物の一部を賃貸。
MIURA CANADA CO.,LTD. (注) 1、2	カナダ オンタリオ州	(千カナダドル) 16,919	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	(100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
MIURA AMERICA CO.,LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州	(千米ドル) 39,501	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	(100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
三浦工業設備(蘇州)有限公司 (注) 1	中国 蘇州市	(百万元) 223	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 資金援助 貸付金558百万円
MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	シンガポール	(千米ドル) 3,335	ボイラ等の販売 及びメンテナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
PT.MIURA INDONESIA (注) 1、3	インドネシア 西ジャワ州	(百万ルピア) 161,165	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	100.0 [10.3]	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
三浦鍋爐股份有限公司 (注) 1	台湾 台北市	(百万新台幣ドル) 340	ボイラ等の製造 販売及びメンテナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 資金援助 貸付金27百万円
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. (注) 1	米国 ジョージア州	(千米ドル) 40,835	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応	100.0	役員の兼任 5名
㈱丹波工業所	埼玉県 さいたま市	37	ボイラ等の販売 及びメンテナンス	54.8	当社製品の販売及びメンテナンスを委託しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 MIURA CANADA CO.,LTD.及びMIURA AMERICA CO.,LTD.はMIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.の関係会社であるため、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.の出資比率を()で示しております。

3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出をいたしておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	1,848
国内メンテナンス事業	1,395
海外機器販売事業	659
海外メンテナンス事業	456
全社(共通)	307
合計	4,665

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,898	38.5	13.5	6,372,950

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	1,282
国内メンテナンス事業	1,393
海外機器販売事業	-
海外メンテナンス事業	-
全社(共通)	223
合計	2,898

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済状況は、国内においては、年明け以降円高傾向となり先行きの不透明感が強まってまいりました。一方、海外においては、原油をはじめとする資源安、北朝鮮や過激派組織ISなどの地政学的リスク、中国の景気減速などにより不安定な要素が増しております。

このような状況の中でミウラグループは、引続き世界各地でお客様が抱えられている様々な問題に対して、「トータルソリューション」を提供する活動を行うとともに、バラスト水処理装置の開発においては、米国基準(USCG)の暫定基準(AMS)の認証を取得するなど、本格的な拡販に向けての準備を行ってまいりました。メンテナンス事業においては、ICT(情報通信技術)の活用技術を進化させ、さらに迅速で上質なメンテナンスサービスの提供に努めてまいりました。

海外においては、中国での大気汚染に関する規制など環境問題や省エネルギー問題に対して、日本で磨かれた技術の提供活動をアジアや米州において積極的に行ってまいりました。さらに、ブラジルにおいては、関税や運送費の削減を目的に新たな組立工場を建設しました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、貫流ボイラや船用関連機器の販売が好調に推移し、メンテナンス事業も増収となりました。また、海外においては、中国や韓国を中心に販売が好調に推移したことにより、増収となりました。この結果、売上高は990億1千9百万円と前期(904億2千4百万円)に比べ9.5%増となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、人件費や新商品開発のための研究費などが増加しましたが、過去最高となった増収効果により、営業利益は102億2千万円と前期(90億1千1百万円)に比べ13.4%増、経常利益は為替差損が発生しましたが108億8千7百万円と前期(107億9千9百万円)に比べ0.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は74億7千6百万円と前期(74億6千4百万円)に比べ0.2%増となり、過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、水処理機器やメディカル機器は低調に推移しましたが、貫流ボイラ及び関連機器や船用ボイラは、引続き好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は519億5千6百万円と前期(488億4千2百万円)に比べ6.4%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置などの新製品に係る研究費なども増加しましたが、増収効果により25億4千9百万円と前期(21億7千1百万円)に比べ17.4%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は270億5千万円と前期(257億5千5百万円)に比べ5.0%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により63億6千2百万円と前期(59億1千1百万円)に比べ7.6%増となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、アセアン地域では低調に推移しましたが、中国では環境問題に対応するため石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替が急速に進み、米国や韓国、台湾なども積極的な提案活動により売上を伸ばしました。さらに円安効果もあり、当事業の売上高は160億2千6百万円と前期(126億3百万円)に比べ27.2%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により12億5千3百万円と前期(8億1千6百万円)に比べ53.6%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、積極的なメンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の取得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は39億8千6百万円と前期(32億2千2百万円)に比べ23.7%増となりました。セグメント損益につきましては、各国とも積極的にメンテナンス網の拡大を行い経費が増加したことから、3億7千1百万円と前期(1億4千5百万円)に比べ損失が増加しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億1千4百万円増加し、238億7千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ25億3千5百万円増加し、114億9千8百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が73億3千1百万円増加し、79億9千3百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少しましたが、定期預金の預入による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1億5千万円増加し、23億9千6百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	23,631	+10.3
国内メンテナンス事業	2,767	+6.3
海外機器販売事業	5,404	+124.2
海外メンテナンス事業	446	+362.6
合計	32,249	+21.6

(注) 1 金額は、製造原価により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における国内機器販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	6,941	+30.4	6,319	+36.2

(注) 1 金額は、販売価格により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 受注生産は、船用ボイラ及び船用機器のみであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	51,956	+6.4
国内メンテナンス事業	27,050	+5.0
海外機器販売事業	16,026	+27.2
海外メンテナンス事業	3,986	+23.7
合計	99,019	+9.5

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済は、バラスト水管理条約が近く発効する可能性が高まっていることから、バラスト水処理装置の販売が本格化するものと予想しております。また、引続き設備投資が堅調に推移し、ボイラだけでなく水処理機器や食品機器などの売上も増加するものと予想しております。

海外においては、中国での石炭焼きボイラから高効率ガス焼きボイラへの入替の促進など、アジア各国の販売は強含みで推移すると予想しております。また、米国においても堅調な景気や中米への売上が回復することにより増収になると予想しております。一方メンテナンス事業では、海外での従業員教育に注力してメンテナンス契約の取得に努めながら、さらに拠点展開を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)災害について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の災害が発生した場合には、生産、販売、メンテナンス体制に混乱が生じると考えられます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「災害対策危機管理要領」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制等

当社グループは、日本だけでなく事業展開している各国の種々の法的規制を受けております。特に、関税・輸出入規制や圧力容器及び大気汚染防止規定などの改正により、機器の生産や販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(5)為替の変動について

当社グループの取扱商品の一部は、海外での取引を行っております。大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、貫流ボイラを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラ以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術、真空技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、医療用洗浄装置、バラスト水処理装置、軟水装置、電気再生式純水装置、ろ過装置、燃料電池などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社のRDセンターを中核に行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、RDセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取り組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の分析前処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネルギーや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題に配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、26億円であります。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1)国内機器販売事業

貫流ボイラでは、ガス焚きについて、主に高効率化、ボイラの発停回数を低減させる技術等により、実際の使用条件下での省エネ性を向上させたボイラを開発しております。また効率的なドレン回収や放熱の抑制、省電力化にてシステムの効率を向上させるドレン回収装置の開発を行っております。

熱エネルギー有効活用機器では、「フラッシュ蒸気発生装置」を開発しております。この製品は、リネン工場や食品工場において発生する蒸気ドレンから低圧蒸気を発生させ、低圧ラインへ供給することで、ボイラからの蒸気供給量を削減し、省エネルギーを実現いたします。

バラスト水処理装置では、フィルター＋UV(紫外線)方式を採用し、船舶に取込まれるバラスト水に混入する水生生物等が、他の海域で生態系に影響を与えないよう効率的に処理を行う技術を開発しております。また、既存船に効率的に搭載するため、3Dスキャナーを使用した現場技術の開発を行っております。

メディカル機器では、「医療用の器具除染用洗浄器 RA型」を開発しております。現在病院で使用されている同様の方式による洗浄器は海外製が多いため、大きさ等が日本の市場に充分には適合しておりませんでした。本製品はそれらのニーズに応え、コンパクトなサイズで、高品質な洗浄を可能にし、また、乾燥機能を備えることにより、運転時間の短縮による業務の省力化、確実な洗浄による感染リスクの低減を実現しております。

食品機器では、「循環型冷水装置 CR-J型」を開発しております。この製品は、食品冷却用の冷水製造装置として用いられますが、冷水の衛生面・安全性をより高めるための特殊な熱交換器を搭載、さらに省エネ性を高めるために負荷に応じた最適な運転制御を行うことができる製品です。

当事業に係る研究開発費は、26億円であります。

(2)国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)国内機器販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

(3)海外機器販売事業

海外機器販売事業に係る研究開発活動については、海外で販売されている機器についても、国内で開発を行っております。

(4)海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)国内機器販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の各数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、賞与引当金及び法人税等であります。これらの見積りについては、過去の実績、個別の状況を検討し、合理的と考えられる判断基準に基づき評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ63億3千5百万円増加し、1,358億6千1百万円となりました。流動資産は、主に有価証券が償還により減少しましたが、現金及び預金、電子記録債権、たな卸資産が増加したことにより、46億6千1百万円の増加となりました。固定資産は、株価上昇に伴い投資有価証券が増加したことにより、16億7千4百万円の増加となりました。

負債は、主に未払法人税等及び前受金などが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ25億9百万円増加し、288億1千6百万円となりました。

純資産は、為替相場が円高に推移したことにより為替換算調整勘定が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益74億7千6百万円を計上したことや株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金などが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ38億2千6百万円増加し、1,070億4千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は78.4%、1株当たり純資産額は947円となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.5%増の990億1千9百万円となりました。

国内機器販売事業は、水処理機器やメディカル機器は低調に推移しましたが、貫流ボイラ及び関連機器や舶用ボイラは、引続き好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は519億5千6百万円と前連結会計年度(488億4千2百万円)に比べ6.4%増となりました。

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は270億5千万円と前連結会計年度(257億5千5百万円)に比べ5.0%増となりました。

海外機器販売事業は、アセアン地域では低調に推移しましたが、中国では環境問題に対応するため石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替が急速に進み、米国や韓国、台湾なども積極的な提案活動により売上を伸ばしました。さらに円安効果もあり、当事業の売上高は160億2千6百万円と前連結会計年度(126億3百万円)に比べ27.2%増となりました。

海外メンテナンス事業は、積極的なメンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の取得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は39億8千6百万円と前連結会計年度(32億2千2百万円)に比べ23.7%増となりました。

売上原価は、増収効果及び人件費や減価償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ10.2%増の588億2千5百万円となり売上原価率は59.4%と、前連結会計年度を0.4%上回りました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び研究費の増加やメンテナンス拠点の開設費用等が増加したため、前連結会計年度に比べ6.9%増の299億7千4百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ13.4%増の102億2千万円となり、売上高営業利益率は10.3%と前連結会計年度を0.3%上回りました。

営業外損益は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、6億6千7百万円の収益となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ0.8%増の108億8千7百万円となり、売上高経常利益率は11.0%と、前連結会計年度を0.9%下回りました。

特別損益は、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、1億9千3百万円の収益となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ4.9%増の110億8千万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同0.2%増の74億7千6百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は66円46銭、自己資本利益率は7.1%となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況については、「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億1千4百万円増加し、238億7千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ25億3千5百万円増加し、114億9千8百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が73億3千1百万円増加し、79億9千3百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少しましたが、定期預金の預入による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が1億5千万円増加し、23億9千6百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、三浦工機株式会社新工場、福岡支店ビル、本社社員寮及びボイラ等生産設備を中心に総額36億1千2百万円の設備投資を実施しました。

国内機器販売事業においては、工場新築工事及びボイラ等生産設備を中心に21億5千4百万円の設備投資を実施しました。

国内メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に3億9千7百万円の設備投資を実施しました。

海外機器販売事業においては、ボイラ等生産設備を中心に2億9百万円の設備投資を実施しました。

海外メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に2千8百万円の設備投資を実施しました。

本社においては、福利厚生施設を中心に8億2千2百万円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等として、福岡市博多区の福岡支店ビル及び土地1億8千5百万円を売却しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (愛媛県 松山市)	国内機器販売	ボイラ等生 産設備	3,533	306	572 (42)		133	4,545	277
北条工場 (愛媛県 松山市)	国内機器販売	ボイラ等生 産設備	7,514	539	2,345 (99)		606	11,003	357
本社 (愛媛県 松山市)	本社	その他設備	1,749	5	915 (41)	8	320	2,998	380
物流 センター (愛媛県 松山市)	国内機器販売・国 内メンテナンス	流通設備	1	0	997 (27)		0	998	46
三浦環境科 学研究所 (愛媛県 松山市)	国内機器販売	環境分析 施設設備	360	12	189 (5)		189	752	61
東京支店 (東京都 港区)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備 その他設備	697	0	1,240 (1)	3	39	1,981	170
埼玉支店 (さいたま市 北区)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備	187		255 (1)		5	449	45
名古屋支店 (愛知県 清須市)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備	347	0	372 (3)		7	727	63
大阪支店 (大阪府 東大阪市)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備	1,248		546 (3)	0	8	1,805	117

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
京都支店 (京都市 南区)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備	188		285 (1)			1	476	29
福岡支店 (福岡市 博多区)	国内機器販売・国 内メンテナンス	販売設備	343		331 (2)			8	683	55

(2)国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
三浦工機(株) (愛媛県西予市)	国内機器 販売	ボイラ等生 産設備	482	171	50 (12)			38	741	57
三浦アクアテック(株) (愛媛県松山市)	国内機器 販売	ボイラ等生 産設備	5	511	()			10	527	61
株三浦マニファク チャリング (愛媛県松山市)	国内機器 販売	ボイラ等生 産設備	47	511	()			19	578	314
三浦マシン(株) (愛媛県松山市)	国内機器 販売	ボイラ等生 産設備	46	299	156 (3)			6	509	122

(3)在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計		
韓国ミウラ工業(株) (韓国 ソウル特別市)	海外機器 販売・海 外メンテ ナンス	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	1,550	91	941 (36)			35	2,618	318
三浦工業設備(蘇州) 有限公司 (中国 蘇州市)	海外機器 販売・海 外メンテ ナンス	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	415	146	()	19		63	644	464
MIURA AMERICA CO.,LTD. (米国 ジョージア州)	海外機器 販売・海 外メンテ ナンス	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	473	320	10 (48)			52	857	152

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。

2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。

3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社三浦マシン(株)に賃貸しております。

4 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。

5 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、58億9千8百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
国内機器販売事業	3,588	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
国内メンテナンス事業	1,276	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
国外機器販売事業	106	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
国外メンテナンス事業	16	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
小計	4,987		
本社	911	本社設備等の新設・維持・更新	自己資金
合計	5,898		

- (注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112		

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	294 (注) 1	294 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,200 (注) 1、7	88,200 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～ 平成54年7月17日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 620円 (注) 4、7 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	281 (注) 1	281 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300 (注) 1、7	84,300 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～ 平成55年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 809円 (注) 4、7 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	205 (注) 1	205 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500 (注) 1、7	61,500 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月17日～ 平成56年7月16日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 (注) 4、7 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	497 (注) 1	497 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,700 (注) 1	49,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日～ 平成28年7月15日 ただし、権利行使期間の最終日 が当社の休業日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,360円 (注) 4 資本組入額 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)6(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 平成26年9月1日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」の調整を行っている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成26年10月1日 (注)	83,527	125,291		9,544		10,031

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	44	19	118	173	4	6,111	6,470	
所有株式数 (単元)	30,000	516,430	3,324	150,630	215,015	14	337,242	1,252,655	25,612
所有株式数 の割合(%)	2.39	41.23	0.27	12.02	17.17	0.00	26.92	100.00	

(注) 自己株式12,788,321株は、「個人その他」の欄に127,883単元、「単元未満株式の状況」の欄に21株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,726	8.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,213	6.56
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,017	4.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,536	3.62
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	4,509	3.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,183	2.54
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番1号	2,906	2.32
計		50,423	40.25

(注) 1 当社は自己株式12,788千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

- 2 平成27年12月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 平成27年12月10日)、International Value Advisers, LLCが下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
International Value Advisers, LLC	717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022	5,610	4.48

- 3 平成28年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 平成28年2月15日)、Capital Research and Management Companyが下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071	1,372	1.10

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,788,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,477,200	1,124,772	
単元未満株式	普通株式 25,612		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112		
総株主の議決権		1,124,772	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	12,788,300		12,788,300	10.21
計		12,788,300		12,788,300	10.21

(9)【ストック・オプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	当社取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当社普通株式100,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目及び新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月26日開催の取締役会において、当社監査等委員である取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成28年6月29日開催の取締役会において、当社監査等委員である取締役以外の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

- 1 新株予約権の名称
三浦工業株式会社 第6回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
284個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

4 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員である取締役以外の取締役 11名 284個

5 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 新株予約権の割当日

平成28年7月15日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月16日から平成58年7月15日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

10 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
7に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
10に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社伊予銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	679	1,115
当期間における取得自己株式	61	129

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 1	37,200	30,637		
保有自己株式数 (注) 2	12,788,321		12,788,382	

(注) 1 新株予約権によるストック・オプションの権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき11円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当10円と合わせて1株当たり21円となりました。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年11月2日取締役会	1,125	10.00
平成28年6月29日定時株主総会	1,237	11.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,493	2,435	2,860	3,985 1,440	2,121
最低(円)	1,893	1,756	2,120	2,802 1,105	1,214

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,471	1,679	1,767	1,723	1,940	2,121
最低(円)	1,363	1,405	1,662	1,498	1,610	1,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	高橋 祐二	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年8月 平成15年1月 平成15年8月 平成16年1月 平成16年4月 平成28年4月 当社入社 当社取締役 当社関東支社長 当社東日本営業統括部長 当社東日本メンテナンス統括部長 当社ボイラ事業本部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	94
取締役社長 (代表取締役)	-	宮内 大介	昭和37年6月29日生	平成9年4月 平成12年7月 平成18年1月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年1月 平成22年6月 平成24年7月 平成26年7月 平成27年2月 平成27年7月 平成28年4月 当社入社 MIURA BOILER WEST, INC. President 当社中部統括部長 当社システムイノベーション統括部長 当社執行役員 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 当社取締役 当社首都圏事業本部長 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 当社米州事業本部長 MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)2	53
専務取締役 (代表取締役)	人事部長兼 総務部長	西原 正勝	昭和31年12月16日生	昭和53年8月 平成16年4月 平成16年10月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年6月 平成27年1月 平成28年4月 当社入社 当社東京支店長 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 当社執行役員 当社アジア統括部長 当社取締役 当社アジア事業本部長 当社国際事業推進本部長 当社人事部長(現任) 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社総務部長(現任) 当社代表取締役専務(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)2	15
常務取締役	船用事業 本部長	細川 公明	昭和32年4月16日生	昭和55年4月 平成11年3月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年7月 当社入社 当社横浜支店長 当社関東統括部長 当社執行役員 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 当社東日本事業本部長 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長(現任) 三浦マシン株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)2	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	米州事業 本部長	越智 康夫	昭和33年7月29日生	昭和57年4月 平成12年7月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年7月 平成26年4月 平成26年7月 平成28年4月	当社入社 当社水処理技術部長 当社DS技術部長 当社営業技術統括部長 当社執行役員 当社取締役 当社技術本部長 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社BP事業推進本部長 当社西日本事業本部長 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 当社米州事業本部長(現任) MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.President(現任) MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman(現任)	(注)2	31
常務取締役	-	福島 広司	昭和31年6月15日生	昭和53年3月 平成13年3月 平成15年8月 平成16年11月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年11月 平成25年2月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年7月	当社入社 当社大阪支店長 当社近畿統括部長 三浦インターナショナル株式会社執行役員 当社取締役 三浦インターナショナル株式会社取締役 当社執行役員 当社国際事業本部長 MIURA NORTH AMERICA INC. President 当社米州事業本部長 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社BP事業推進本部長 当社西日本事業本部長 当社東日本、首都圏、MI、中部・近畿事業本部担当(現任) 当社BP事業推進本部、西日本事業本部担当(現任)	(注)2	26
取締役	生産本部長	丹下 聖吾	昭和33年12月24日生	昭和54年10月 平成7年10月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 当社東京西部支店長 当社船用事業部長 株式会社三浦プロテック執行役員 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 当社執行役員(現任) 当社船用事業本部長 当社生産本部長(現任) 三浦工機株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社三浦マニファクチャリング 代表取締役会長(現任)	(注)2	35
取締役	技術本部長	森松 隆史	昭和39年7月23日生	昭和62年4月 平成15年8月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年6月 平成24年7月	当社入社 当社技術部長 当社ボイラ技術統括部長 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任) 当社技術本部長(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アジア事業 本部長兼 国際事業推進 本部長	兒島 好宏	昭和37年3月7日生	昭和57年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成22年7月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年1月	当社入社 当社名古屋MI支店長 当社名古屋支店長 上海三浦鍋炉有限公司 経理 三浦工業設備(蘇州)有限公司 董事長 (現任) 当社執行役員(現任) 当社アジア事業本部副本部長 当社取締役(現任) 当社アジア事業本部長(現任) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 国際事業推進本部長(現任)	(注)2	18
取締役	経理部長兼 経営企画室長	原田 俊秀	昭和32年11月11日生	昭和55年11月 平成2年6月 平成18年6月 平成22年10月 平成23年7月 平成27年1月 平成27年6月	当社入社 当社奈良営業所長 当社経理部長(現任) 当社経営企画室長(現任) 当社執行役員(現任) 当社リース推進部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	22
取締役	アクア事業 本部長兼 環境事業 本部長	米田 剛	昭和43年10月22日生	平成3年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年1月 平成24年7月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 当社水処理技術部長 当社水処理技術統括部長 当社アクア戦略統括部長 当社執行役員(現任) 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 当社アクア事業本部長(現任) 当社環境事業本部長(現任) 当社取締役(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役 役会長(現任)	(注)2	7
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	林 茂登志	昭和27年3月5日生	昭和49年4月 昭和60年1月 昭和63年11月 平成2年10月 平成4年10月 平成5年2月 平成10年4月 平成19年7月 平成20年10月 平成21年6月 平成27年6月	当社入社 当社新潟支店長 当社業務推進部長 当社北海道支社長 当社北海道東北メンテナンス部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事(副総経理) 当社海外事業部海外営業部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事長(総経理) 当社内部統制室長兼内部監査室長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	俵 純一	昭和30年5月1日生	昭和54年3月 平成13年3月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成27年6月	当社入社 当社東京支店長 当社水処理事業部長 当社執行役員 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 当社水処理事業本部長 当社環境事業本部副本部長 当社執行役員 当社東日本事業本部長 当社首都圏事業本部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	19
取締役 (監査等委員)	-	山本 卓也	昭和27年6月16日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成5年4月 平成12年5月 平成18年6月 平成22年4月 平成27年6月	弁護士登録 第一東京弁護士会常議員 第一東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所司法委員(現任) 当社監査役 日本弁護士連合会常務理事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	-	佐伯 直輝	昭和29年1月7日生	昭和55年10月 昭和58年9月 昭和58年12月 平成6年7月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年7月 平成26年6月 平成27年6月	昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 えひめ監査法人(現 えひめ有限責任監査法人)代表社員 愛媛県監査人(包括外部監査) 日本公認会計士協会理事 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	-	仲井 清眞	昭和24年1月6日生	平成14年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年7月 平成27年6月	愛媛大学教授 愛媛大学教育研究評議会評議員 愛媛大学産学連携推進センター長 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学非常勤講師(現任) 東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター共同研究員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計							419

- (注) 1 林茂登志、依純一、山本卓也、佐伯直輝、仲井清眞の各氏は、監査等委員である取締役であります。なお、山本卓也、佐伯直輝及び仲井清眞の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。

このような認識の下、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当連結会計年度における実施状況は次のとおりです。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月開催の定時株主総会において、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、平成16年4月に執行役員制度を導入しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員に加え、幅広い知識や専門性を有した社外取締役によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセス及び業務執行に関与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性及機動性も確保されるものと考えております。

また、監査等委員会設置会社を採用した理由は、議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるためであります。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えており、さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「ミウラグループ企業行動規範」の周知徹底に努めるとともに、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、同委員会にて策定された計画書に基づき、各関連部署が内部統制の整備及び運用状況について確認を行う体制を構築しております。

なお、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」を決議し、平成28年3月7日開催の取締役会において改定しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、執行役員会において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

・子会社の整備の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の整備の適正を確保するため、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化するとともに、ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制を構築しております。

ニ 取締役、取締役会及び執行役員会

当連結会計年度末において、取締役会は、取締役16名(うち監査等委員5名)で構成され、毎月上旬に開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

当連結会計年度末において、執行役員会は、執行役員28名(うち取締役兼務者11名)で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に関する事項を協議・決定し、スピーディーな業務執行に努めております。

ホ 監査等委員、監査等委員会及び内部監査

当連結会計年度末における当社の監査等委員は5名であり、そのうち3名が社外取締役となっております。監査等委員会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査等委員会を9回開催しておりますが、その他に監査等委員会設置会社移行前において監査役会を4回開催しております。監査等委員会では、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、取締役社長直轄の内部監査室(スタッフ4名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に取締役社長、業務担当取締役及び監査等委員に報告しております。

なお、監査等委員佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ヘ 社外取締役

当連結会計年度末における当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、監査法人での経験から監査業務や経理システムに精通し、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、佐伯直輝は、四国松山凜監査法人の代表社員であります。同監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役仲井清眞は、学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、仲井清眞は、国立愛媛大学の名誉教授であります。当社は、産学連携による研究成果を社会貢献に活かすため、同大学に対して「環境産業研究施設 三浦記念館」を寄附するとともに寄附講座を提供しております。また、当社は同大学に対して、当社製品を納入しておりますが、その取引金額は軽微に止まっております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自に次の基準を定めております。

1. 過去3年間に於いて当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引高が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 過去3年間に於いて当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円を超えない。
(2) 過去3年間に於いて当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内に於いて当社から寄附を受けている者又は寄附を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額が当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

なお、社外取締役3名は全員監査等委員であり、監査等委員会の一員として監査・監督を行っております。

ト 会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：世良敏昭

指定有限責任社員 業務執行社員：宮本芳樹

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、日本公認会計士協会準会員等 6名

チ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(監査等委員を除く)	403	332	71	12
監査等委員 (うち社外)	33 (12)	33 (12)	- (-)	5 (3)
監査役 (うち社外)	8 (3)	8 (3)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外)	445 (16)	373 (16)	71 (-)	19 (4)

- (注) 1 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
- 3 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
- 4 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
- 5 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
- 6 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
- 7 スtock・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
- 8 社外役員の合計員数は、山本卓也、佐伯直輝、仲井清眞及び荒木孝雄の4名であります。

リ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬取扱要領」に定めております。各取締役の報酬等の額は、この「役員報酬取扱要領」に基づいて、代表取締役3名の合議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

又 株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 9,287百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	192,400	2,612	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	1,391	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	949	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	746	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	668	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	439	取引関係の強化・維持
岩谷産業(株)	500,000	394	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	264	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	150	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	249,938	101	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	84	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	74	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	41	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	23,709	21	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	11,393	17	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	7	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	7	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	4	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	2,100	3	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	3	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	3	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	2	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	2	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	962,000	4,583	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	903	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	718	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	682	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	659	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	493	取引関係の強化・維持
岩谷産業(株)	500,000	327	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	256	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	129	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	252,619	110	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	72	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	53	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	24	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	25,209	23	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	11,828	20	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	7	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	5	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	4	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	3	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	2,100	2	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	2	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,290	1,071	29	-	304

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当連結会計年度末において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、14名以内とする旨、定款を改定しております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

なお、選任にあたっては監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して行うこととしております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするとともに、地震その他緊急事態への対処を念頭に置いたリスク管理の一環として、剰余金の配当を取締役会で決議できるものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	12	33	12
連結子会社	-	-	-	-
計	33	12	33	12

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する相談業務等を受けております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する相談業務等を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等のホームページにアクセスし、プレスリリース、企業会計基準委員会の議事状況を確認し、またセミナー情報を入手し、受講が必要と認めた研修がある場合、これを当社の研修計画へ組入れております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,310	30,813
受取手形及び売掛金	24,027	23,693
電子記録債権	1,066	1,976
リース投資資産	2,065	2,014
有価証券	11,873	5,073
商品及び製品	4,901	4,425
仕掛品	2,491	3,117
原材料及び貯蔵品	5,621	6,239
繰延税金資産	2,120	2,103
その他	1,074	784
貸倒引当金	73	98
流動資産合計	75,480	80,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,690	35,914
減価償却累計額	12,877	13,781
建物及び構築物（純額）	21,812	22,133
機械装置及び運搬具	8,128	8,592
減価償却累計額	4,759	5,324
機械装置及び運搬具（純額）	3,368	3,268
土地	11,674	11,685
リース資産	90	81
減価償却累計額	32	40
リース資産（純額）	58	40
建設仮勘定	859	627
その他	7,283	7,463
減価償却累計額	5,782	5,932
その他（純額）	1,501	1,531
有形固定資産合計	39,275	39,286
無形固定資産	659	685
投資その他の資産		
投資有価証券	11,072	13,437
退職給付に係る資産	1,651	1,031
繰延税金資産	76	56
長期預金	100	60
その他	1,240	1,194
貸倒引当金	32	34
投資その他の資産合計	14,109	15,746
固定資産合計	54,044	55,718
資産合計	129,525	135,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,201	3,499
関係会社短期借入金	30	30
未払法人税等	1,174	2,172
前受金	7,865	8,296
製品保証引当金	634	700
賞与引当金	3,522	3,709
株主優待引当金	37	34
環境対策引当金	9	-
資産除去債務	13	6
その他	7,308	7,834
流動負債合計	23,798	26,284
固定負債		
繰延税金負債	1,628	1,777
役員退職慰労引当金	55	65
退職給付に係る負債	445	385
その他	380	302
固定負債合計	2,508	2,531
負債合計	26,307	28,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,097
利益剰余金	86,306	91,212
自己株式	7,056	7,042
株主資本合計	98,883	103,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,560	3,221
為替換算調整勘定	3,030	1,381
退職給付に係る調整累計額	1,483	1,874
その他の包括利益累計額合計	4,108	2,728
新株予約権	205	246
非支配株主持分	21	258
純資産合計	103,218	107,044
負債純資産合計	129,525	135,861

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	90,424	99,019
売上原価	53,380	58,825
売上総利益	37,044	40,194
販売費及び一般管理費	1, 2 28,032	1, 2 29,974
営業利益	9,011	10,220
営業外収益		
受取利息	155	201
受取配当金	148	163
受取賃貸料	394	401
為替差益	549	-
補助金収入	150	131
その他	419	264
営業外収益合計	1,817	1,161
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	-	446
その他	29	48
営業外費用合計	29	494
経常利益	10,799	10,887
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 138
負ののれん発生益	-	102
特別利益合計	10	240
特別損失		
固定資産売却損	4 57	4 2
固定資産除却損	5 83	5 44
投資有価証券評価損	5	-
関係会社株式評価損	87	-
関係会社株式売却損	15	-
特別損失合計	249	47
税金等調整前当期純利益	10,559	11,080
法人税、住民税及び事業税	3,006	3,591
法人税等調整額	87	13
法人税等合計	3,094	3,604
当期純利益	7,465	7,476
非支配株主に帰属する当期純利益	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,464	7,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,465	7,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,700	660
為替換算調整勘定	1,627	1,531
退職給付に係る調整額	120	356
その他の包括利益合計	3,206	1,227
包括利益	10,672	6,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,669	6,252
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,544	10,088	78,552	7,053	91,132
会計方針の変更による累積的影響額			2,538		2,538
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,544	10,088	81,090	7,053	93,670
当期変動額					
剰余金の配当			2,249		2,249
親会社株主に帰属する当期純利益			7,464		7,464
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,215	2	5,212
当期末残高	9,544	10,088	86,306	7,056	98,883

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	860	1,405	1,362	903	122	18	92,177
会計方針の変更による累積的影響額							2,538
会計方針の変更を反映した当期首残高	860	1,405	1,362	903	122	18	94,715
当期変動額							
剰余金の配当							2,249
親会社株主に帰属する当期純利益							7,464
自己株式の取得							2
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,700	1,625	120	3,204	82	2	3,289
当期変動額合計	1,700	1,625	120	3,204	82	2	8,502
当期末残高	2,560	3,030	1,483	4,108	205	21	103,218

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,544	10,088	86,306	7,056	98,883
当期変動額					
剰余金の配当			2,362		2,362
親会社株主に帰属する当期純利益			7,476		7,476
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		10		20	30
連結子会社の決算期変更に伴う増減			208		208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1		5	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	4,906	13	4,928
当期末残高	9,544	10,097	91,212	7,042	103,811

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,560	3,030	1,483	4,108	205	21	103,218
当期変動額							
剰余金の配当							2,362
親会社株主に帰属する当期純利益							7,476
自己株式の取得							1
自己株式の処分							30
連結子会社の決算期変更に伴う増減							208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	660	1,649	391	1,379	40	236	1,102
当期変動額合計	660	1,649	391	1,379	40	236	3,826
当期末残高	3,221	1,381	1,874	2,728	246	258	107,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,559	11,080
減価償却費	2,546	2,855
退職給付費用	750	900
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	555	637
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9	130
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	39
賞与引当金の増減額（は減少）	543	240
株式報酬費用	82	71
受取利息及び受取配当金	303	364
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	468	186
投資有価証券評価損益（は益）	5	-
関係会社株式評価損	87	-
関係会社株式売却損益（は益）	15	-
有形固定資産除売却損益（は益）	131	91
無形固定資産除売却損益（は益）	-	0
売上債権の増減額（は増加）	740	1,045
たな卸資産の増減額（は増加）	1,407	418
仕入債務の増減額（は減少）	205	456
前受金の増減額（は減少）	1,158	269
その他	1,542	261
小計	13,061	13,676
利息及び配当金の受取額	312	363
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	4,411	2,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,963	11,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,718	16,988
定期預金の払戻による収入	10,335	10,107
貸付けによる支出	219	2
貸付金の回収による収入	21	6
有価証券の取得による支出	6,872	12,500
有価証券の売却及び償還による収入	11,372	15,200
投資有価証券の取得による支出	2	813
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,412	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8	-
関係会社株式の取得による支出	316	652
有形固定資産の取得による支出	6,597	2,615
有形固定資産の売却による収入	256	377
その他	325	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	661	7,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	-
リース債務の返済による支出	6	13
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	2,246	2,359
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,245	2,396
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	782	355
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,837	752
現金及び現金同等物の期首残高	16,922	23,760
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	108
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	746
現金及び現金同等物の期末残高	23,760	23,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、韓国ミウラ工業株式会社、三浦工機株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA CANADA CO.,LTD.、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦アクアテック株式会社、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.、株式会社丹波工業所の13社であります。

株式会社丹波工業所は、持分比率が増加したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社は、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー、MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.、MIURA NETHERLANDS B.V.、MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.、アイム株式会社の8社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、アイム株式会社の1社であります。

アイム株式会社は、持分比率が増加したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

なお、アイム株式会社を除く非連結子会社7社及び関連会社1社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.)の投資については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、韓国ミウラ工業株式会社他5社につきましては、決算日を3月31日に変更し、三浦工業設備(蘇州)有限公司につきましては、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更により平成27年1月1日から平成27年3月31日までの損益は、利益剰余金の減少208百万円として調整しております。

また、株式会社丹波工業所の決算日は12月31日のため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は主として個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は主として総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

機械装置 6～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる影響額は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた25,094百万円は、「受取手形及び売掛金」24,027百万円、「電子記録債権」1,066百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた570百万円は、「補助金収入」150百万円、「その他」419百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	496百万円	1,158百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金)	30	30

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	7,902百万円	8,613百万円
退職給付費用	963	1,063
役員退職慰労引当金繰入額	10	12
賞与引当金繰入額	1,682	1,531
貸倒引当金繰入額	12	28

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,403百万円	2,600百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	4	0
土地	2	129
その他(有形固定資産)	0	0
計	10	138

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	1
土地	46	0
その他(有形固定資産)	0	0
計	57	2

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	11	4
その他(有形固定資産)	46	13
無形固定資産(ソフトウェア)	-	0
計	83	44

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,439百万円	865百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,439	865
税効果額	738	204
その他有価証券評価差額金	1,700	660
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,627	1,531
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	898	1,272
組替調整額	750	900
税効果調整前	148	371
税効果額	27	15
退職給付に係る調整額	120	356
その他の包括利益合計	3,206	1,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	41,763	83,527	-	125,291
合計	41,763	83,527	-	125,291
自己株式				
普通株式	4,274	8,550	-	12,824
合計	4,274	8,550	-	12,824

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

平成26年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 83,527,408株

2 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

平成26年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 8,549,130株

単元未満株式の買取りによる増加 1,516株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	205	
合計		-	-	-	-	205	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,274	34.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	974	26.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,237	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	125,291	-	-	125,291
合計	125,291	-	-	125,291
自己株式				
普通株式	12,824	0	37	12,788
合計	12,824	0	37	12,788

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
 単元未満株式の買取りによる増加 679株
 2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
 ストック・オプション行使による減少 37,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	246	
合計		-	-	-	-	246	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,237	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	20,310百万円	30,813百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,723	12,011
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資	9,172	5,072
現金及び現金同等物	23,760	23,874

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	4,495	4,391
受取利息相当額	2,429	2,376
リース投資資産	2,065	2,014

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	473	464	403	331	248	143

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	488	439	384	330	236	134

(借手側)

(1)リース資産の内容

有形固定資産

複写機や電話設備等の事務機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金はグループ内の自己資金を利用しておりますが、設備投資までの待機資金や一時的な余資の運用については安全運用を最優先として、主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。また、取引関係の強化・維持のため業務上の関係を有する企業の株式も保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。加えて、海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資を運用する譲渡性預金、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

為替予約取引は、取引先金融機関の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理要領に基づく投資制限を設けるとともに定期的に時価の状況を把握し、リスクの把握と軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金繰計画書を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、毎月当社への資金繰計画書の提出を義務付けており、当社と同様な管理を行っております。

(4)金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	20,310	20,310	-
(2)受取手形及び売掛金	24,027	24,027	-
(3)電子記録債権	1,066	1,066	-
(4)リース投資資産	2,065	4,395	2,329
(5)有価証券			
その他有価証券	11,872	11,872	-
(6)投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,014	14
その他有価証券	9,379	9,379	-
資産計	69,723	72,067	2,344
(1)支払手形及び買掛金	3,201	3,201	-
(2)未払法人税等	1,174	1,174	-
負債計	4,376	4,376	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	30,813	30,813	-
(2)受取手形及び売掛金	23,693	23,693	-
(3)電子記録債権	1,976	1,976	-
(4)リース投資資産	2,014	4,310	2,296
(5)有価証券			
その他有価証券	5,072	5,072	-
(6)投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,806	1,814	8
その他有価証券	10,274	10,274	-
資産計	75,651	77,955	2,304
(1)支払手形及び買掛金	3,499	3,499	-
(2)未払法人税等	2,172	2,172	-
負債計	5,671	5,671	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(5)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

これらは当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	193	195
非上場外国債券	3	3
非連結子会社及び関連会社株式	496	1,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券」及び「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	20,260	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	24,015	12	-	-
(3)電子記録債権	1,066	-	-	-
(4)リース投資資産	473	1,448	143	-
(5)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	0	-	-	-
その他有価証券				
(イ)その他	11,700	-	-	-
(6)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	2	0	-
(ロ)社債	-	-	1,000	-
その他有価証券				
(イ)その他	-	29	-	-
資産計	57,516	1,493	1,144	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	30,763	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	23,684	8	-	-
(3)電子記録債権	1,976	-	-	-
(4)リース投資資産	488	1,391	134	-
(5)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	0	-	-	-
その他有価証券				
(イ)その他	4,900	-	-	-
(6)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	3	0	-
(ロ)社債	-	300	1,506	-
その他有価証券				
(イ)その他	5	38	-	-
資産計	61,819	1,741	1,641	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,000	1,014	14
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,000	1,014	14
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,014	14

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,300	1,308	8
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,300	1,308	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	506	505	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	506	505	0
合計		1,806	1,814	8

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,204	5,443	3,760
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	88	63	25
	小計	9,293	5,506	3,786
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	86	101	15
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	86	101	15
合計		9,379	5,608	3,771

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額193百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,923	5,270	4,653
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	88	68	19
	小計	10,012	5,339	4,673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	242	280	37
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,092	5,092	-
	小計	5,334	5,372	37
合計		15,347	10,711	4,635

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について5百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社6社については、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている4社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「2 確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

従業員の退職給付に充てるため、当社及び国内連結子会社4社については、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を、海外連結子会社のうち退職給付制度を設けている5社については、1社が積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を、1社が非積立型の退職一時金制度を、1社が積立型の確定給付年金制度と確定拠出年金制度を、1社が退職貯蓄プラン(Registered Retirement Saving Plan)を、1社が確定拠出年金制度(401(k) Plan)をそれぞれ採用しております。

確定給付年金制度と退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の海外連結子会社が有する確定給付年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、重要性が乏しいことから、「2 確定給付制度」ではこれらの制度の数値も含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,169 百万円	16,895 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,929	-
会計方針の変更を反映した期首残高	15,240	16,895
勤務費用	1,037	1,136
利息費用	181	146
数理計算上の差異の発生額	853	1,385
退職給付の支払額	483	499
決算期変更による累積的影響額	-	73
為替レート変動による影響	66	107
退職給付債務の期末残高	16,895	19,029

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	16,808 百万円	18,101 百万円
期待運用収益	184	190
数理計算上の差異の発生額	45	113
事業主からの拠出額	1,615	1,825
退職給付の支払額	508	480
決算期変更による累積的影響額	-	11
為替レート変動による影響	46	63
年金資産の期末残高	18,101	19,675

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,865 百万円	18,989 百万円
年金資産	18,101	19,675
	1,236	685
非積立型制度の退職給付債務	30	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206	645
退職給付に係る負債	445	385
退職給付に係る資産	1,651	1,031
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206	645

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	1,032 百万円	1,133 百万円
利息費用	181	146
期待運用収益	184	190
数理計算上の差異の費用処理額	742	890
過去勤務費用の費用処理額	7	7
簡便法で計算した退職給付費用	4	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,784	1,989

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	7 百万円	7 百万円
数理計算上の差異	156	379
合計	148	371

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	53 百万円	46 百万円
未認識数理計算上の差異	2,203	2,627
合計	2,257	2,673

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生命保険一般勘定	54 %	53 %
国内債券	42	42
その他	4	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.738 %	0.148 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
昇給率	4.9 %	4.9 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度269百万円、当連結会計年度298百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	82	71

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員である取締役以外の取締役	11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式	283,700株
付与日	平成24年7月17日、平成25年7月16日、 平成26年7月16日、平成27年7月15日	
権利確定条件	定めておりません。	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	平成24年7月18日～平成27年7月15日	

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	271,200
付与	49,700
失効	
権利確定	37,200
未確定残	283,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	37,200
権利行使	37,200
失効	
未行使残	

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,423	
付与日における公正な評価単価(円)	823	927

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年Stock・オプション
株価変動性(注)1	25.804%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	19.67円/株
無リスク利率(注)4	0.0275%

- (注) 1 平成24年7月15日の週から平成27年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。
- 2 就任から退任までの平均就任期間及び退任時の平均年齢から算定した取締役の予想在任期間によって見積もっております。
- 3 平成27年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,307百万円	1,327百万円
役員退職慰労引当金	18	22
長期未払金	103	67
未払事業税	92	160
製品保証引当金	188	200
減価償却費	143	133
投資有価証券・関係会社株式	13	12
減損損失	81	77
株式報酬費用	66	75
退職給付に係る負債	77	55
繰越欠損金	803	791
その他	287	266
繰延税金資産小計	3,182	3,191
評価性引当額	911	954
繰延税金資産合計	2,271	2,236
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	460	326
その他有価証券評価差額金	1,210	1,413
その他	33	115
繰延税金負債合計	1,704	1,855
繰延税金資産の純額	566	380

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.1	
住民税均等割額	0.9	
法人税額の特別控除額	2.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	
受取配当の益金不算入	0.2	
外国税額控除等の適用による減額	0.2	
海外子会社の税率差異	1.2	
評価性引当額	0.1	
子会社株式売却損益の連結修正	4.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額が78百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結会社が、海外事業は海外連結会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎とした国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	国内 (注)1		海外 (注)1		合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	48,842	25,755	12,603	3,222	90,424	-	90,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,746	80	255	-	2,082	2,082	-
計	50,588	25,835	12,859	3,222	92,507	2,082	90,424
セグメント利益又は損失()	2,171	5,911	816	145	8,753	258	9,011
セグメント資産	47,443	18,062	12,745	1,417	79,668	49,857	129,525
その他の項目							
減価償却費	1,561	181	364	52	2,160	385	2,546
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,901	566	511	66	6,045	469	6,515

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	国内 (注)1		海外 (注)1		合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	51,956	27,050	16,026	3,986	99,019	-	99,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,993	94	167	32	2,288	2,288	-
計	53,949	27,145	16,194	4,018	101,308	2,288	99,019
セグメント利益又は損失()	2,549	6,362	1,253	371	9,794	426	10,220
セグメント資産	49,065	18,142	11,638	1,573	80,420	55,440	135,861
その他の項目							
減価償却費	1,666	273	447	58	2,446	409	2,855
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,154	397	209	28	2,790	822	3,612

- (注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	小型貫流ボイラ 及び関連機器等	水管ボイラ 及び冷熱機器等	メンテナンス	合計
外部顧客への売上高	47,031	14,414	28,978	90,424

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
73,841	13,149	3,377	56	90,424

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	米州	合計
32,482	5,483	1,309	39,275

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	小型貫流ボイラ 及び関連機器等	水管ボイラ 及び冷熱機器等	メンテナンス	合計
外部顧客への売上高	51,124	16,858	31,036	99,019

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
77,750	16,736	4,297	235	99,019

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	米州	合計
33,212	4,950	1,124	39,286

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	915円75銭	947円00銭
1株当たり当期純利益金額	66円37銭	66円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66円23銭	66円30銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,218	107,044
普通株式に係る純資産額(百万円)	102,991	106,540
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	205	246
非支配株主持分	21	258
普通株式の発行済株式数(千株)	125,291	125,291
普通株式の自己株式数(千株)	12,824	12,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	112,466	112,502

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,464	7,476
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	7,464	7,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,467	112,493
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主な 内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストック・オブ ション		
新株予約権によるストック・オプション	240	272
普通株式増加数(千株)	240	272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要		

3 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	30	30	0.025	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	7	7		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16	18		平成29年～37年
その他有利子負債				
合計	54	56		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,485	46,585	70,841	99,019
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,676	4,897	8,014	11,080
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,070	3,254	5,402	7,476
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	9.52	28.94	48.03	66.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.52	19.42	19.09	18.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,722	19,985
受取手形	7,156	6,169
電子記録債権	777	1,691
売掛金	14,369	14,736
リース投資資産	2,143	2,086
有価証券	11,872	5,072
商品及び製品	2,672	2,641
仕掛品	1,424	1,853
原材料及び貯蔵品	4,068	4,298
繰延税金資産	1,731	1,746
関係会社短期貸付金	969	1,003
その他	551	549
貸倒引当金	22	15
流動資産合計	56,436	61,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,150	16,991
構築物	716	727
機械及び装置	894	1,028
工具、器具及び備品	1,148	1,309
土地	10,020	10,194
建設仮勘定	369	558
その他	16	22
有形固定資産合計	30,317	30,833
無形固定資産		
ソフトウェア	477	476
その他	115	135
無形固定資産合計	592	611
投資その他の資産		
投資有価証券	10,572	12,248
関係会社株式	11,503	11,556
関係会社出資金	3,018	3,018
関係会社長期貸付金	450	750
前払年金費用	3,381	3,185
その他	839	822
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	29,755	31,570
固定資産合計	60,664	63,015
資産合計	117,100	124,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,638	3,032
関係会社短期借入金	30	30
1年内返済予定の関係会社長期借入金	607	68
未払金	2,289	3,031
未払費用	2,020	2,146
未払法人税等	1,055	2,034
前受金	6,047	6,652
預り金	361	356
賞与引当金	2,899	2,998
製品保証引当金	498	570
株主優待引当金	37	34
環境対策引当金	10	-
その他	1,060	703
流動負債合計	19,557	21,660
固定負債		
関係会社長期借入金	68	757
繰延税金負債	2,039	2,122
その他	364	291
固定負債合計	2,472	3,171
負債合計	22,029	24,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金	10,031	10,031
その他資本剰余金	0	10
資本剰余金合計	10,032	10,042
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	67,480	69,480
繰越利益剰余金	11,486	13,686
利益剰余金合計	79,785	83,985
自己株式	7,056	7,036
株主資本合計	92,305	96,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,560	3,221
評価・換算差額等合計	2,560	3,221
新株予約権	205	246
純資産合計	95,071	100,003
負債純資産合計	117,100	124,834

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 76,415	1 81,130
売上原価	1 44,575	1 46,932
売上総利益	31,840	34,197
販売費及び一般管理費	1, 2 24,709	1, 2 26,240
営業利益	7,130	7,956
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 355	1 333
受取賃貸料	1 945	1 1,070
為替差益	642	-
その他	753	683
営業外収益合計	2,696	2,087
営業外費用		
支払利息	1 0	1 0
為替差損	-	325
その他	20	22
営業外費用合計	20	348
経常利益	9,806	9,695
特別利益		
固定資産売却益	1	1
関係会社株式売却益	585	-
特別利益合計	587	1
特別損失		
固定資産売却損	46	0
固定資産除却損	66	36
投資有価証券評価損	5	-
関係会社株式評価損	11	-
関係会社株式売却損	753	-
特別損失合計	883	37
税引前当期純利益	9,510	9,660
法人税、住民税及び事業税	2,711	3,233
法人税等調整額	79	135
法人税等合計	2,632	3,098
当期純利益	6,877	6,562

売上原価の内訳は、商品及び製品売上原価26,753百万円、メンテナンス原価13,594百万円、工事売上原価6,585百万円であります。

このうちメンテナンス原価及び工事売上原価は下表のとおりです。製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【メンテナンス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,969	22.6	3,041	22.4
人件費		6,720	51.2	7,010	51.5
経費		3,442	26.2	3,542	26.1
計		13,133	100.0	13,594	100.0

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		740	11.8	1,012	15.4
外注費		5,329	84.7	5,386	81.8
経費		222	3.5	185	2.8
計		6,292	100.0	6,585	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	0	10,032	818	65,480	6,532	72,831	7,053	85,354
会計方針の変更による累積的影響額							2,325	2,325		2,325
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,544	10,031	0	10,032	818	65,480	8,857	75,156	7,053	87,679
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	2,000	-		-
剰余金の配当							2,249	2,249		2,249
当期純利益							6,877	6,877		6,877
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000	2,628	4,628	2	4,625
当期末残高	9,544	10,031	0	10,032	818	67,480	11,486	79,785	7,056	92,305

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	860	122	86,338
会計方針の変更による累積的影響額			2,325
会計方針の変更を反映した当期首残高	860	122	88,663
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,249
当期純利益			6,877
自己株式の取得			2
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,700	82	1,782
当期変動額合計	1,700	82	6,408
当期末残高	2,560	205	95,071

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	0	10,032	818	67,480	11,486	79,785	7,056	92,305
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	2,000	-		-
剰余金の配当							2,362	2,362		2,362
当期純利益							6,562	6,562		6,562
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			10	10					20	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	2,000	2,200	4,200	19	4,229
当期末残高	9,544	10,031	10	10,042	818	69,480	13,686	83,985	7,036	96,535

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,560	205	95,071
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,362
当期純利益			6,562
自己株式の取得			1
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660	40	701
当期変動額合計	660	40	4,931
当期末残高	3,221	246	100,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた7,933百万円は、「受取手形」7,156百万円、「電子記録債権」777百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	833 百万円	897 百万円
短期金銭債務	1,143	1,260

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,497 百万円	2,955 百万円
仕入高及び外注加工費	11,945	12,183
その他の営業取引	613	782
営業取引以外の取引による取引高	9,777	1,233

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	6,745 百万円	7,044 百万円
賞与引当金繰入額	1,315	1,383
退職給付費用	923	996
減価償却費	1,312	1,391
貸倒引当金繰入額	8	2

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額11,556百万円、前事業年度の貸借対照表計上額11,503百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,145百万円	1,140百万円
長期未払金	103	67
未払事業税	93	155
製品保証引当金	163	175
減価償却費	15	9
投資有価証券・関係会社株式	13	12
減損損失	81	77
株式報酬費用	66	75
その他	305	296
繰延税金資産合計	1,988	2,009
繰延税金負債		
前払年金費用	1,085	971
その他有価証券評価差額金	1,210	1,413
繰延税金負債合計	2,296	2,385
繰延税金資産(負債)の純額	308	376

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.2	
住民税均等割額	1.0	
法人税額の特別控除額	2.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	
外国税額控除等の適用による減額	0.2	
評価性引当額	6.5	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額が82百万円増加しております。

(企業結合等関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	17,150	918	57	1,020	16,991	10,958
	構築物	716	112	6	95	727	1,300
	機械及び装置	894	324	5	184	1,028	1,413
	工具、器具及び備品	1,148	634	32	439	1,309	5,110
	土地	10,020	323	149		10,194	
	建設仮勘定	369	2,154	1,965		558	
	その他	16	13	2	5	22	72
	計	30,317	4,481	2,219	1,745	30,833	18,855
無形 固定資産	ソフトウェア	477	157	0	157	476	333
	その他	115	22		2	135	5
	計	592	179	0	159	611	339

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建設仮勘定 福岡支店ビル 398百万円
 本社男子独身寮 368百万円
 (上記は当期中に完成し本勘定へ振替えております。)
- 2 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	20	25	27
製品保証引当金	498	570	498	570
賞与引当金	2,899	2,998	2,899	2,998
株主優待引当金	37	34	37	34
環境対策引当金	10		10	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
株主名簿管理人	-						
取次所	算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式)						
買取手数料	100万円以下の金額につき		1.150%				
	100万円を超え500万円以下の金額につき		0.900%				
	500万円を超え1,000万円以下の金額につき		0.700%				
	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき		0.575%				
	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき		0.375%				
	(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)						
	ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。						
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社の株式100株(1単元)以上を保有する株主様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。 (株主優待の内容) 下記3コースの中からご選択いただき、いずれかおひとつを贈呈いたします。 A.クオカードコース B.軟太郎コース 当社販売の軟水関連商品 詳しくは当社ホームページをご覧ください。http://www.nansui.jp/ C.愛媛県特産品コース						
	優待品コース	A.クオカードコース		B.軟太郎コース		C.愛媛県特産品コース	
		1年以上継続して保有する株主様	1年未満保有株主様	軟太郎特別価格優待券	美肌っ子特別価格優待券	軟水グッズ通販商品券	砥部焼 & 今治タオル詰合せ
		100~499株	2,000円分	1,000円分	特別優待価格 <水道水> 108,000円(税別) (参考価格)	特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格)	
500~999株	4,000円分	2,000円分	<自家用井戸水> 150,500円(税別) (参考価格)	133,000円(税別)	4,000円分		
1,000株以上	6,000円分	3,000円分	361,000円(税別)		6,000円分	3,000円相当	

株主に対する特典	<p>平成28年度の株主優待における、クオカードコースの1年以上継続して保有する株主様の判断については下記といたします。</p> <p><u>平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式を100株以上保有し、株主名簿に同一の株主番号で1年以上継続して記載又は記録されている株主様（同一の株主番号で、平成27年3月31日現在、平成27年9月30日現在、及び平成28年3月31日現在で株式を100株以上保有し、株主名簿に記載又は記録されている株主様）といたします。</u></p> <p>住宅メーカー等の建売物件に付属している軟太郎、美肌っ子は対象外（贈呈時期）</p> <p>定時株主総会終了後の6月下旬以降の発送を予定</p>
----------	---

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三浦工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。